

令和元年10月8日

取引参加者各位

徳島市中央卸売市場
場長 吉本 裕司

卸売市場法改正に伴う業務条例等改正事項の説明会開催について（通知）

平素は、市場の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、令和2年6月21日の改正卸売市場法施行に向けて、徳島市中央卸売市場業務条例等の業務規程を改正するため、昨年から実施しておりました関係者へのヒアリング調査において、皆様方から頂いた貴重なご意見等を基に、業務規程改正（案）を作成致しました。

これに伴い、市場関係者の業務運営については、当市場の業務規程に基づいて行われているため、改正することによって今後の運営に大きな影響があると考えております。

つきましては、次のとおり改正内容についての説明会を実施し皆様の意見をお聞かせ願いたいので、ご多忙中とは存じますが、取引参加者にとりまして重要事項になりますので、多くの方のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、出席者の申込については、別紙①の申込用紙にご記入の上、10月17日（木）までに管理事務所まで提出をお願い致します。

1. 日 時 令和元年10月23日（水） 11：00～（60分程度）
2. 場 所 青果棟会議室
3. 内 容 (1)業務条例改正事項について
(2)質疑応答
(3)その他

以 上

担当：業務係 三 木
TEL：内線 2759